

2025年日本国際博覧会尼崎会場外駐車場整備に係る環境影響評価実施要綱

1 目的

本要綱は、2025年日本国際博覧会協会（協会）が尼崎市（市）において会場外駐車場の設置を検討するに当たり、自主的な環境影響評価（自主アセス）を実施するために必要な手続き等を定めるものである。

2 用語

本要綱で使用する用語は、本要綱に定めるもののほか、市が定める環境影響評価技術指針で使用する用語の例による。

3 計画の概要と自主アセスの対象

事業主体	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
開催期間	2025年4月13日～10月13日
対象事業	会場外駐車場設置
実施場所	尼崎フェニックス事業用地(尼崎市船出地先)
事業規模※	敷地面積：約10ha 駐車台数：約3000台
関係地域	尼崎市中央地区※

※今後の検討で変更となる可能性がある

4 自主アセスの手続き

- 1) 協会は、本要綱を市に送付し、その内容について市の了承を得る。
- 2) 協会は、関係地域に対して自主アセスの実施を事前に周知する。
- 3) 協会は、「5環境影響評価項目」に基づき準備書及びこれを要約した書類（準備書等）を作成する。
- 4) 協会は、準備書等を市に提出する。
- 5) 協会は、関係地域に対して準備書等を周知し、準備書等について環境の保全の見地からの意見を30日間受付ける。
- 6) 協会は、5)の意見の概要及び当該意見について協会の見解を記載した書面（見解書）を作成して市に提出し、環境の保全の見地から意見を求める。
- 7) 市は、協会から見解書の提出を受けたときは、2か月以内に協会に対し、準備書等について環境の保全の見地からの意見（市長意見）を述べるものとする。
- 8) 協会は、市長意見を勘案して評価書を作成し、市に提出するとともに、評価書等について関係地域に周知した後、対象事業の工事に着手する。
- 9) 工事期間中及び開催期間中に発生する問題に都度対応するため、事後調査は実施しない。

5 環境影響評価項目（別紙）

6 その他

本要綱に定めのない事項については、必要に応じて協会と市とが協議して定めるものとする。

7 附則

本要綱は、令和4年5月30日から施行する。

本要綱は、令和5年7月13日から施行する。

		工事中		存在		供用		選定する理由及び選定しない理由	調査手法	既存資料	予測手法	評価の内容
		① 工事 関連 運車 両の 走行	② 建設 機 械の 稼働	③ 施設 の 解体 ・ 建築	④ 施設 の 存在	⑤ 施設 の 稼働	⑥ 施設 関連 運車 両の 走行					
(1)大気質	二酸化窒素	○						※	④ 工事関連運車両の走行により沿道環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。 ②③④⑤建設機械が稼働する事業計画地近傍に住居は存在しないことから選定しない。 ⑥ 施設関連運車両の走行ルート近傍に住居は存在しないことから選定しない。 ※ 船舶の運行によるアクセスが検討される場合は参考として予測を実施	○ 既存資料の収集整理 事業計画地周辺の気象の現況、気象	・尼崎市環境監視センター報 ・過去の気象データ(気象庁) ・土地利用現況図(国土地理院) ・尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価に係る調査データ	・大気拡散式(ブルーム・パフォーマルによる数値計算) ・予測対象時期は工事関連運車両及び施設関連運車両台数が最大となる時期
	二酸化硫黄							※				
	浮遊粒子状物質	○						※				
	粉じん等											
	有害物質											
(2)騒音		○						① 工事関連運車両の走行により沿道環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。 ②③④⑤事業計画地近傍に住居は存在しないことから選定しない。 ⑥ 施設関連運車両の走行ルート近傍に住居は存在しないことから選定しない。	○ 既存資料の収集整理 事業計画地周辺の騒音の現況 ○ 現地調査(平日・休日各1回×3地点程度、24時間) 主要走行ルートである道路沿道の道路交通騒音、交通量	・尼崎の環境 ・環境白書(兵庫県) ・土地利用現況図(国土地理院) ・尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価に係る調査データ	・日本音響学会式(ASJModel-2018)を用いて等価騒音レベルを予測 ・予測対象時期は工事関連運車両及び施設関連運車両台数が最大となる時期	・実行可能なよりよい技術が取り入れられているか否かについて検討する方法により環境に負荷を及ぼすおそれのある影響が回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価 ・調査及び予測の結果に基づき、基準等との整合性が図られているか否かについて勘案し、評価
(3)振動		○						②③④⑤事業計画地近傍に住居は存在しないことから選定しない。 ⑥ 施設関連運車両の走行ルート近傍に住居は存在しないことから選定しない。	○ 既存資料の収集整理 事業計画地周辺の振動の現況 ○ 現地調査(平日・休日各1回×3地点程度、24時間) 主要走行ルートである道路沿道の道路交通振動、地盤卓越振動数、交通量	・土木研究所提案式を用いて振動レベルの80%レンジ上端値を予測 ・予測対象時期は工事関連運車両及び施設関連運車両台数が最大となる時期		
(4)低周波音								低周波音を発生させる施設が存在しないことから選定しない。	-	-	-	-
(5)悪臭								施設の供用及び工事中において、悪臭を発生させる要因はないことから選定しない。	-	-	-	-
(6)水質	水の汚れ(BOD・COD)						△		③ 工事中において大規模な掘削は行わないことから工事排水の発生はほとんどない見込みであるが、工用地内に降った雨水等の濁水は敷地内の雨水排水経路を通じて公共用水域に放流することから保全措置項目として選定する(③船舶の運行によるアクセスの検討により、浮桟橋等の船着場の整備をする場合は、水質への影響が軽微なアンカー式工法*で施工することを想定し参考に保全措置項目として選定。) * 海底に沈めた錨で浮桟橋を固定する工法 ⑤ 施設の供用中に設置するトイレ等から発生する汚水については、浄化槽の設置等により一般排水基準を十分下回った排水を公共用水域に放流することから保全措置項目として選定する(工事中に設置するトイレは汲み取り式トイレを想定しており、汚水は公共用水域へ放流しないことから選定しない。)	-	-	・環境負荷影響の回避・低減に係る適切な措置が検討されているか否かについて評価
	水の濁り(SS)					△	△					
	富栄養化(T-P、T-N)						△					
	溶存酸素(DO)											
	有害物質											
	水温											
水素イオン濃度												
(7)底質						△		施設の供用及び工事中にトイレ等を設置し、汚水については適正に処理することから選定しない(③船舶の運行によるアクセスの検討により、浮桟橋等の船着場の整備をする場合は、底質への影響が軽微なアンカー式工法で施工することを想定し参考に保全措置項目として選定)。	-	-	-	・実行可能なよりよい技術が取り入れられているか否かについて検討する方法により環境に負荷を及ぼすおそれのある影響が回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価
(8)地下水質								事業計画地は埋立跡地であり、地下水の利用はないことから選定しない。	-	-	-	-
(9)地形・地質								工事中において土壌汚染の原因となる有害物質の使用がないこと、土地の改変については、敷均しや盛土による駐車場整備であり、地下施設は建設しないことから選定しない。なお、工事着手に先立ち、土壌汚染対策法等に基づく諸手続きを実施する。	-	-	-	-
(10)地盤変状									-	-	-	-
(11)土壌汚染									-	-	-	-
(12)廃棄物			○					③ 工事の実施に伴い、廃棄物が発生することから選定する。 ⑤ 施設の供用に伴い、し尿やごみが発生するが、バイオトイレ又は高度処理型浄化槽や清掃管理により適正に処理するため選定しない。	○ 既存資料の収集整理 廃棄物の種類、発生量	-	・事業計画地内において工事の実施に伴い発生する建設副産物等の発生量等を工事計画等に基づき把握	・実行可能なよりよい技術が取り入れられているか否かについて検討する方法により環境に負荷を及ぼすおそれのある影響が回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価
(13)植物								当該地域は安定型廃棄物埋立跡地であり、主に裸地で樹木や動植物はほとんどみられないこと、工業専用地域に指定されており周辺も同様の地形が広がっていること、事業期間が短期であることから、影響は少ないと考えられるため選定しない。	-	-	-	-
(14)動物									-	-	-	-
(15)生態系									-	-	-	-
(16)資源循環			○					③ 工事の実施に伴い発生する残土の有効利用や再生資源の利用が想定されることから選定する。	○ 既存資料の収集整理 リサイクル量	-	・事業計画地内において工事の実施に伴い発生する残土の有効利用量や再生資源の使用量等を工事計画に基づき把握	・実行可能なよりよい技術が取り入れられているか否かについて検討する方法により環境に負荷を及ぼすおそれのある影響が回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価
(17)地球温暖化								※万博を開催するにあたっては、複数の場外駐車場を設置し、駐車場から会場へはパークアンドライドバスを運用する予定としている。そのため、来場者アクセス交通については、広域的な観点から環境影響評価を行うため、大阪・関西万博全体を対象とした大阪市における環境影響評価手続きの中で対応する。	-	-	-	-
(18)人と自然とのふれあい活動の場								人と自然とのふれあい活動の場に影響を及ぼす行為はないことから選定しない。	-	-	-	-
(19)電波障害									-	-	-	-
(20)日照								事業計画地近傍に住居は存在しないことから選定しない。	-	-	-	-
(21)風害									-	-	-	-
(22)ヒートアイランド現象									-	-	-	-
(23)景観								平面駐車場の利用であり、眺望の変化は生じないことから選定しない。	-	-	-	-
(24)文化財								事業計画地及び近傍に文化財及び埋蔵文化財は存在しないことから選定しない。	-	-	-	-
(25)都市建設								事業計画地近傍に都市施設、住居等は存在しないことから選定しない。	-	-	-	-
(26)安全性		○						④ 工事関連運車両の走行により、周辺交通量の増加が見込まれることから選定する。	○ 既存資料の収集整理 通学路、交通安全施設、事故発生状況 ○ 現地調査(沿道沿い)	-	事業計画地周辺の交通安全の現況を把握し、工事期間中及び施設利用車両の台数が最大となる時期において交通安全への影響の程度を定性的に予測	事業計画地及びその周辺における交通安全が確保されていること

○：標準評価項目 一般的に環境影響評価を行う項目
△：保全措置項目 環境負荷影響が軽微である又は類似の事例により影響の程度が明らかである等の理由から調査、予測を行わずに環境保全措置によって対応する項目